

全木連時報

1月25日(水曜日)
(第574号) 毎月25日発行)
平成18年(2006年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
編集長 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



対談の庄司全木連会長(左) 並木全木協連会長(右)

新春 対談

庄司全木連会長

並木全木協連会長

大いに語る

平成十七年は、なおデフレ傾向を抱え、木材業界としては景気回復の実感が伴わないままに、不安の中からスタートした。そのような中で、二月には、京都議定書が発効。地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源としての森林対策は、具体的な骨格が未だに見えず、木材業界の期待は落胆に変わりつつある。また、一方、三月には「愛知万博」が開幕。環境をテーマにした万博は、予想以上の盛り上がりを見せ、環境の時代をあらためて示した。予想外といえば、突然の衆議院の選挙。小泉流の選挙スタイルにより、自民党が圧勝した。従来業界団体依存による選挙手法を廃しての圧勝は、業界団体に今後の課題を与えたといえる。年末に至っては、株価の急騰と急激な円安の進行があった。我が国の低金利政策の反映でもある。円安は直接的には、外材のコスト高につながり、収益を圧迫する要因となったが、このような中でも、一方の国産材のシェア拡大にはつながらなかった。また、マンション建設に関する疑惑問題が国民の関心を集め、木造住宅を含め、今後の住宅建設に与える影響は不明であるが、何らかの影響は出てこよう。出来れば、プラスの方向であることを願いたい。

このように、めまぐるしく動いた平成十七年を回顧しつつ、平成十八年への期待を、全木連庄司会長、全木協連並木会長に語り合っていた。



(庄司・並木) 明けましておめでとうございませう。

(庄司) 早速ですが、まず、平成十七年の印象として強いのは、衆議院選挙の大勝に見られたとおり、小泉改革が前面に出た一年であったこと。あとは、京都議定書と環境税の三点です。経済の動きなど他にもありますが、木材に重きを置くところでしょうか。

(並木) そうですね、自民党の大勝は誰も予想しなかったことです。

国産材を使ったプレカッタを進めよう

(庄司) そのプレカッタについては、言うまでもないとは思いますが、「木偏(キヘン)」に拘って言いますと、木材業界の課題としては、まず、建築様式の変化にすべて集中しているといえます。軸組で、膝をつけて、あぐらをくんでというスタイルの家は少ない。洋間の大壁造りであれば柱は集成床柱はいらない。木材需要は、安い外材に置き代わり、さらにコスト減をはかるためプレカッタ加工に向かう。その結果、安くて曲がらない集成材が選択される。木材にとつては、これが一番の問題ですから、木材需要の拡大を図るよ

うに何とかしなければと思つて、WTOではありませんが、しかし、これは「郵政」についての反対、賛成だけの土俵の上だからでしよう。「小泉劇場」などとも言われていますが、小泉後はどうなるのでしょうか。景気回復といつても、輸出依存であるし、中小企業はまだ良くない、都市と地方の格差もある、政府は、これをどうするのでしようか。株値の値上がりにしても、景気の回復基調と言ふのかも知れませんが、外資による買いが主です。プレカッタを除けば、木材では、あまり良いところはなかったというのが率直なところですよ。

関税の必要性は変わっていません。(並木) 昨年ほど変化が激しかった年はありませんでした。プレカッタが工業化されれば、されるほど、集成材の使用量は増えますし、しかも、流通ルートは、問屋抜きとなつていきます。問屋さんや小売店さんのことも考えていかなければなりません。私どもの県木連では、活性化の一助にと、大工、工務店の後方支援をしたいと思ひ、やれやれと言つてはいるのですが、まだまだの状態です。

木材のPRが一番大事

つている今、国産材を使うことによつて差別化され、工賃を上げられるのではないでしようか。早急

(庄司) 木材需要を喚起するためには、全木連としては、気候風土に合った木材のPRが一番大事だと考えています。絞つても何も出ない状況の業界が助かるように政府の支援も得て、住宅減税なども進めて、木造住宅のPRをしていきたいですね。それにはまず、各地

方の実情を聞いて、きめ細かく、行政の窓口には伝えるのが全木連の使命です。ところで、京都議定書による二酸化炭素の削減目標うち、森林による吸収目標値の達成が危ぶまれている状況です。(並木) これは大きな問題です。昨年八月の林野庁幹部との懇談会でのことですが、京都議定書による国際約束のうち、森林による吸収目標値三・九%は二・六%しか達成出来ないということでした。これを守れないということは、国際約束が果たせないということであり、日本の森林も守れないとい

にやりませんとね、現在のままで、地方の工場は成り立ちません。

うことです。私の個人的な考えですが、例えば、大手のビルダーに国産材の使用を義務付けるようなことも考えないといけません。(庄司) 財源については環境税が議論されていますが、新税は難しい状況です。道路特定財源を充てるということも議論されているようですので、注視していく必要があります。

(並木) 環境税については庄司さんが大変な努力をされていますが、仮に日の目を見ないとなりますと、道路財源でも何でももつて来て、山に戻すことも考えないとなりません。山が活性化しなければ、木材業界も困ります。木づかい運動をどんどんやっていかなければなりません。それと、違法伐採材については、厳格に対応していきま

せんと、木材業界は信頼を失うことになりまますから、これも進めていくことが重要です。

安全で安心な木造住宅を推進するチャンス

(庄司) そのとおりです。違法伐採、消費者対応、木材需要拡大、環境税と、それぞれがお互いに関

連しているわけですから、総合的に見ていかないといけません。そこで、今年の見通しですが、各種

の経済予測も出ていますが、何と云つても、昨年暮れに発生したマシオンなどの耐震強度偽装の問題は、いろいろな面で今年の建築着工の動向に影響してくると思われまます。木材業界としても関心の強いところですよ。

(並木) そうですね。まあ、経済のほうですが平成十八年とその将来も考えますと、製造業は海外に生産拠点を移してきましたが、逆に海外拠点から、国内回帰の視点があります。日本に工場を造れば設備投資も進みます。資産デフレが進んで土地が安くなり、これを狙つて外資が出てきました。需給関係で言えば、売り手市場の状況ですから、資産デフレははずれ止まるでしよう。そうすれば、消費者物価の下落も止まるでしよう。

木材業界としては、いろいろ課題がありますが、マンションの問題をプラスに捉えることが出来れば、日本の風土に合った木造住宅の追い風になります。それをどのようにしていくかが課題でしよう。いづれにしても一般の人々の関心は強いものを感じまます。

(庄司) 今年の景気が上向きであることを期待したいですね。それと安全で安心な住宅を供給することが一番です。今年も、各地方のご意見をよく聞いて結束を強め頼りになる全木連、全木協連であるよつに頑張るといふことで、まとめとさせて頂きます。ありがとうございました。

年 頭 挨拶

「木づかい推進運動」で

木の文化復権を目指す

社団法人 全国木材組合連合会 会長 庄 司 橙 太 郎



受け、衆議院を解散し、総選挙という戦術に打って出ました。その結果、予想を大幅に上回る与党の大勝利となり、郵政改革はもとより、政府系金融機関、公務員削減などなお一層の構造改革が進められるものと考えます。

謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年は、小泉構造改革の総仕上げともいべき郵政改革法案の採決をめぐりと党内に大きな亀裂ができてしまいました。総理は、参議院での同法案否決という結果を

一方、わが国経済は昨年来順調な回復基調にあり、緩やかではあるが確実な成長が続いているといわれております。しかしながら地域密着型の木材産業は、こうした一般の景況判断と違い、依然としてデフレマインドから抜け切れないで、景気回復が実感として感じられません。

消費者への

木材の普及に努力

全国木材協同組合連合会 会長 並 木 瑛 夫



新春を迎え、皆様には心から喜びを申し上げますとともに、本年がすばらしい年であることをお祈り申し上げます。

旧年中は本会の事業運営に各般のご協力、ご指導を賜り、あつく御礼申し上げます。我が国の景気は、公共投資をの

そのうえ、住宅新築着工戸数は、昨年に比べ僅かながら増加傾向にあるとはいえ、木材需要に直接関連する戸建住宅は減少し、また一戸当たり着工面積も減少気味に推移しております。このため木材需要は減少し、木材価格も低迷が続いており、地域の木材産業にとつて厳しさは変わりありません。今年こそは木材業界にも明るいニュースがあることを願っております。

さて、違法伐採問題に関しましては、当会は既に二〇〇二年十一月声明を発表し、この問題の深刻さを一般に周知すると共に、木材業界に対し違法伐採木材を取扱わないよう勧告しました。今般政府は、違法伐採対策として国等の行政機関の物品調達に当たってグリーン購入法により合法性、持続可能性の確実な木材製品を購入する措置を導入することとしました。現在合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン作

ぞき、国内民間需要、輸出とも緩やかな増加をしていることから「踊り場を脱しつつある」との見解も現れており、今年も緩やかながら息の長い回復軌道に入っていくものとの見通しが示されています。しかし、木材産業全体から見ると、一部に量的な繁忙感はあるものの、住宅産業など川下の構造的な変化を受けた製品価格の引き下げ圧力、原油高を背景とした経費の増高等により景気の回復感を実感でき

りが始まっています。やがてこれが定着すれば、地方公共団体や民間企業も合法性、持続可能性の証明された木材製品を選択的に購入するようになるものと考えています。

今木材業界の最大の課題は、木材利用の推進、需要の拡大であります。そのためには、「森を育てる木づかい推進運動」に積極的に参加し、木の文化の復権にむけた努力を続ける必要があります。全木連としても関係当局の協力を得て消費者向け木材PRを推進して

いるところであります。また木材供給において求められていることは、品質性能の優れた施工性の高い製品を品質・規格・原産地などを明示して、安定的に供給することであります。さらにこれからは、木材の製造、流通に携わるものに対し情報の公開と、透明性の確保がより強く求められるようになりま

こうした消費者の要求を背景に、昨年四月には木材表示推進協議会を立ち上げ、原産地等の表示を広めることにしました。また昨年七月のJAS法の大改正を受け、新たにJAS登録認定機関として新法人「有限責任中間法人全国木材検査・研究協会」を立ち上げることにしており、昨年十二月初めに開催された設立総会において法人設立を決め、現在業務開始へ向け事務手続きを進めているところでありま

新年にあたり、これらの新しい組織の育成と今後の発展のために、また、木材業界の明るい未来を切り開くために出来る限り努力したいと考えております。どうぞ引き続き皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い致します。終わりに今年こそ皆様方にとって良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたしま

る状況になっていないのが実態であります。また、衆議院選挙を受けた政府の動きは、財政再建のために、公共事業の削減・構造改革の加速拡大という方向になっており、木材業界に関連の深い商工中金の民営化、国有林野特別会計の再編など、業界への影響が心配される動きが始まっているところでもあります。当連合会としても、今年も景気や政策の動向に気を配り、機敏な対応をしてゆく必要がある

と考えています。さて、住宅建築業界はマンションの耐震偽装事件で大激震を受けています。鉄筋コンクリート造りの大規模マンションを消費者に提供しゆくシステムに大きな欠陥があるのではないかと、疑惑の目が向けられています。木材業界としてはこれを他山の石として、どのように消費者に品質の確かな製品を提供しゆくのかを真剣に考える必要があると思

います。本来

わかりやすい工法である木造住宅の建築がこの点で消費者の信頼に添えてゆくことができれば、大きな転機とすることもできるのではないでしようか。また、木材利用をめぐるときの動きについては、昨年二月には京都議定書が発効され、我が国としても改めて温暖化対策を内外への公約として進めることとなり、二酸化炭素の貯蔵庫としての木材があらためて認識されつつあります。木づかい円卓会議の報告書が波紋を広げ、消費者や経済界が国産材の利用を新たに図る動きを見せえています。このような状況を踏まえ、当連合会としても全木連とともに昨年の全国大会のス

有限責任中間法人

全国木材検査・研究協会を設立

JASの新たな登録認定機関となる予定の「有限責任中間法人全国木材検査・研究協会」の設立総会が十二月五日に開催され、正式に発足した。

総会では、設立準備会代表の全木連庄司会長が議長となり、議事を進め、「新法人設立検討委員会」で先に検討された定款、基金、加入金及び会費額などを決定のうえ、理事及び監事を選任した。

新法人の設立については、本紙既報のとおり、JAS法の改正に伴い、現在の全木連検査部の組織体系では、登録認定機関の要件を満たさないため、別に組織が必要

ローガンである「築け、木づかい」新時代。めざせ、次世代、木の文化」を合い言葉に、消費者への木材の普及に一層力を入れていこうと考えています。

また、当連合会の事業につきましては、組合員の事故などに対応する共済事業の推進、木材の共同取引などの共同事業の推進、木材産業体質強化などの補助事業の効果的実施といった三本の柱がありますが、おかげさまで、本年度の事業は概ね順調にすすんでいるところと見えます。事業の柱である中型グループ共済については事故の発生率がすくなかったため、高率の配当を行うことができました。しか

しながら、契約保有高の減少傾向が続いており、現在のサービス水準を維持するために新規加入についての特段の努力が必要になってきます。会員各位におかれては、全従業員を幅広く保証する共済事業の趣旨を改めてご理解頂き、本制度を利用して福利厚生の一層の推進を図って頂きたいと思っております。

終わりにになりましたが、本年も会員の皆様はじめ関係各位のご理解ある一層のご指導、ご協力を切にお願ひ申し上げ、新年の挨拶といたします。

となったことによる。

このため、全木連では「新法人設立検討委員会」を設置し、検討を重ね、その検討結果をもって、全木連理事会に諮り、承認を得たものである。

なお、役員は次のとおり決まった。

- 理事(敬称略・順不同) 〓 岡野健(東京大学名誉教授)、喜多山繁(東京農工大学名誉教授)、久田卓興(独立行政法人森林総合研究所理事)、遠藤二三男(社団法人木造住宅産業協会専務理事)、池田富士郎(社団法人日本ツーバイフォー建築協会専務理事)、菊田俊春(社

- 団法人プレハブ建築協会専務理事)、庄司橙太郎(社団法人全国木材組合連合会)、小野田富男(若手県木材産業協同組合理事長)、打越芳男(茨城県木材協同組合連合会会長)、吉奈良明(社団法人東京都木材団体連合会会長)、上地宏保(社団法人愛知県木材組合連合会会長)、越井健(社団法人大阪府木材連合会会長)、中塚淳一郎(社団法人岡山県木材組合連合会会長)、大石駿四郎(社団法人熊本県木材協会連合会会長)、後藤隆一(社団法人全国木材組合連合会副会長)、角谷宏二(社団法人全国木材組合連合会常務理事)
- 監事 〓 岩瀬茂雄(全国木材防虫JAS協議会会長)、岡智(株式会社社日刊木材新聞社相談役)

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート!

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みにスピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 **農林漁業信用基金** (林業部門)

副理事長 **加藤 鐵夫**

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
 TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595
 URL <http://www.affcf.com/forestry>